所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第３条第１項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第１５条第２項又は第１７条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和５年５月１９日

青森地方法務局八戸支局　登記官　柳　谷　道　広

記

意見又は資料の提出先　青森地方法務局八戸支局登記部門

手　続　番　号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地　　目	地　積　（　㎡　）
4204-2023-0001	八戸市大字田向字館越下８－１	宅　　地	155.37
4204-2023-0002	八戸市大字田向字館越下８－２	墓　　地	280
4204-2023-0003	八戸市大字田向字水越１９	畑	251
4204-2023-0004	八戸市大字田向字土岡河原４５	畑	1289
4204-2023-0005	八戸市田向一丁目１４－１０	宅　　地	16.00
4204-2023-0006	八戸市田向一丁目１４－１３	宅　　地	7.03
4204-2023-0007	八戸市田向一丁目１７－６	宅　　地	7.03
4204-2023-0008	八戸市田向一丁目１７－１０	宅　　地	7.04
4204-2023-0009	八戸市田向二丁目１８－１６	宅　　地	10.03
4204-2023-0010	八戸市田向二丁目１８－１７	宅　　地	7.01